第１号議案

令和6年度 事 業 計 画（案）

【基本方針】

令和５年度は、３年余りに及んだ新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、本連合会の各種活動もコロナ禍前の状態に戻り、ようやく以前の日常を取り戻すことができた。

本連合会は、設立以来、障害者の自立と社会参加の促進を目指して活動してきたところであり、今後も、様々な工夫と努力で、社会参加の歩みを止めることなく、行政とも連携しながら、各種の事業を継続していかなければならない。

今年度は、県の「第７期かがわ障害者プラン」の第１年目である。このプランでは、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせるかがわの実現が謳われている。行政に任せるだけでなく、私たちも、このプランの目的が達成されるよう、努力していかなければならない。

現在、本連合会では、加盟団体の会員の減少と高齢化、また、近年の低金利などを原因とする収益の低迷により、活動の弱体化等が懸念されている。地域の障害者の生活を守るためには、連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要であり、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、身体障害者団体の組織の立て直しに向けて努力していかなければならない。各加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のとおり令和６年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

１．県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
２．会員の拡大と、組織の若返りに努める。
３．社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
４．障害者スポーツの振興を図る。
５．地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。
６．第48回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）の成功に向けて尽力する。

【事業実施計画】

Ⅰ　身体障害者福祉の増進に関する事業

１．日本身体障害者団体連合会等関係組織及び関係官公庁との連絡調整

（１）日本身体障害者団体連合会行事への参加
（２）中・四国ブロック連絡協議会の活動　　等

２．各種大会への参加

（１）全国ブロック関係
①第 77 回全国視覚障害者福祉大会（６月２日(日)～３日(月)　熊本県）
②第 70 回全国視覚障害女性研修会香川県大会
（９月４日(水)～５日(木)　香川県民ホール）
③第 72 回全国ろうあ者大会　（６月７日(金)～９日(日)　和歌山県）
④第 58 回全国ろうあ者体育大会　（９月 12 日(木)～15 日(日) 群馬県）
⑤第 23 回全国障害者スポーツ大会（10 月 26 日(土)～28 日(月)佐賀県）

（２）中・四国ブロック関係
①第 25 回中･四国身体障害者相談員研修会（９月 27 日(金)　高知市）
②第 48 回中･四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）
（11 月８日(金)　丸亀市綾歌総合文化会館）
③令和６年度中・四国ブロック連絡協議会（１月 16 日(木)　岡山県）

（３）県関係
①第 25 回香川県障害者スポーツ大会（９月７日(土) 県立丸亀競技場）

３．役員会の開催

（１）　理事会（５月、６月、９月、３月）
（２）　評議員会（６月、３月）
（３）　会長・副会長会（随時）

４．関係諸団体の会議・大会等への参加

（１）香川県社会福祉審議会
（２）香川県障害者施策推進協議会
（３）香川県人権同和政策協議会
（４）香川県社会福祉大会
（５）香川県障害者スポーツ協会
（６）移動等円滑化評価会議四国分科会
（７）加盟団体福祉大会等

Ⅱ　県補助事業・基金事業等の実施

１．障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害（身体、知的、精神）共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

（１）社会参加推進協議会の開催
（２）情報紙「ふれあい香川」の発行
（３）各障害者団体間の連絡調整等
（４）障害者等への相談業務

２．身体障害者スポーツ振興事業

スポーツ基金事業の実施

（１）身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成

（２）スポーツ指導者育成助成

（３）地区スポーツ大会開催助成

Ⅲ　県委託事業の実施

１．障害者社会参加啓発・普及事業

身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。

・第48回中・四国身体障害者福祉大会開催（共同募金助成）

２．身体障害者相談員研修事業

身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。

（１）身体障害者相談員全体研修会

（２）身体障害者相談員ブロック別研修会

東讃・西讃ブロックで開催。（11月を予定）

Ⅳ　自主事業の推進

１．広報啓発事業（共同募金助成）

（１）機関紙「道しるべ」の発行

（２）「福祉便覧」の作成と配布

（３）日本身体障害者団体連合会機関紙「日身連」の配布

２．身体障害者女性活動及び若者交流推進事業（共同募金助成）

（１）女性部リーダー研修会

支部をこえて女性会員の連携を深めるとともに、女性部活動の核となる人材を育成

（２）女性部地域交流会

各市・町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。

（３）女性部機関紙「さくら通信」の発行

（４）若者交流会

若い身体障害者が積極的に参加できる交流会を開催し、日常的に情報交換や交流ができる環境をつくり新規会員を募る機会とするとともに、団体活動の活性化を図る。

３．加盟団体の組織活動充実強化

（１）各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に入会促進のためのチラシを配付する。

（２）団体組織のない市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。

４．身体障害者の雇用促進

身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

Ⅴ　福祉事業の実施

１．「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん

２．収益事業の実施

（１）日身連収益事業（カタログ販売）の販売促進

（２）自動販売機による販売促進

（３）物販（そうめん等）収益事業の促進

３．香川県身体障害者相談員協議会との連携

（１）香川県身体障害者相談員協議会理事会及び総会の開催

（２）第 25 回中・四国身体障害者相談員研修会への参加

第２号議案

令和６年度収支予算（案）

令和６年４月 1日から令和７年３月31日

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

（単位：円）

科　　目	公益事業合計	収益事業合計	法人会計	R6年度予算 合計（A）	R5年度予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1．経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	413,500	0	0	413,500	432,500	-19,000
基本財産受取利息	413,500	0	0	413,500	432,500	-19,000
特定資産運用益	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	1,053,000	1,053,000	1,082,000	-29,000
受取団体分担金	0	0	1,053,000	1,053,000	1,082,000	-29,000
事業収益	78,000	847,000	0	925,000	1,282,000	-357,000
受取県委託金	78,000	0	0	78,000	192,000	-114,000
参加費収益	0	0	0	0	150,000	-150,000
ジバング倶楽部斡旋手数料収益	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	0	17,000	0	17,000	10,000	7,000
自動販売機手数料収益	0	400,000	0	400,000	500,000	-100,000
受取補助金等	8,857,000	0	0	8,857,000	8,619,000	238,000
受取県補助金	8,857,000	0	0	8,857,000	8,619,000	238,000
受取寄付金	600,000	0	0	600,000	1,100,000	-500,000
受取寄付金	0	0	0	0	100,000	-100,000
共同募金配分金収益	600,000	0	0	600,000	1,000,000	-400,000
雑収益	50,000	340,000	19,000	409,000	316,000	93,000
受取利息	0	0	19,000	19,000	1,000	18,000
雑収益	50,000	340,000	0	390,000	315,000	75,000
経常収益計	9,998,500	1,187,000	1,074,000	**12,259,500**	12,833,500	-574,000
(2) 経常費用	0			0	0	0
事業費	10,655,000	1,187,000		11,842,000	11,961,000	-119,000
給料手当	7,540,000	469,300		8,009,300	7,810,900	198,400
臨時雇賃金	0	0		0	0	0
福利厚生費	1,229,000	0		1,229,000	1,264,000	-35,000
旅費交通費	17,000	0		17,000	44,000	-27,000
通信運搬費	149,000	20,000		169,000	312,700	-143,700
消耗品費	181,000	52,000		233,000	356,700	-123,700
印刷製本費	509,000	0		509,000	456,000	53,000
光熱水料費	27,000	330,000		357,000	260,000	97,000
賃借料	578,000	190,000		768,000	814,700	-46,700
保険料	1,000	0		1,000	13,000	-12,000
諸謝金	10,000	0		10,000	40,000	-30,000
支払助成金	380,000	0		380,000	340,000	40,000
支払寄付金	0	110,000		110,000	110,000	0
委託費	0	0		0	110,000	-110,000
支払手数料	34,000	15,700		49,700	29,000	20,700
雑費	0	0		0	0	0
管理費	0		3,536,000	3,536,000	3,375,000	161,000
給料手当	0		1,660,000	1,660,000	1,570,000	90,000
臨時雇賃金	0		0	0	0	0
福利厚生費	0		370,000	370,000	282,000	88,000
会議費	0		300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費	0		100,000	100,000	250,000	-150,000
通信運搬費	0		100,000	100,000	40,000	60,000
減価償却費	0			0	0	0
消耗品費	0		30,000	30,000	30,000	0
修繕費	0		0	0	0	0
印刷製本費	0		80,000	80,000	10,000	70,000
光熱水料費	0		225,000	225,000	178,000	47,000
賃借料	0		430,000	430,000	450,000	-20,000
保険料	0		0	0	0	0
租税公課	0		80,000	80,000	0	80,000
支払負担金	0		157,000	157,000	250,000	-93,000
委託費	0		0	0	0	0
支払手数料	0		2,000	2,000	5,000	-3,000
雑費	0		2,000	2,000	10,000	-8,000
経常費用計	10,655,000	1,187,000	3,536,000	**15,378,000**	15,336,000	42,000
評価損益等調整前当期経常増減	-656,500	0	-2,462,000	-3,118,500	-2,502,500	-616,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-656,500	0	-2,462,000	-3,118,500	-2,502,500	-616,000
2．経常外増減の部	0			0		0
(1) 経常外収益	0			0		0
経常外収益計	0			0		0
(2) 経常外費用	0			0		0
経常外費用計	0			0		0
当期経常外増減額	0			0		0
他会計振替額	0			0		0
税引前当期一般正味財産増減額	0			-3,118,500	-2,502,500	-616,000
	0				80,000	-80,000
当期一般正味財産増減額	0			**-3,118,500**	-2,582,500	-536,000
一般正味財産期首残高	0			67,333,322	70,412,662	-3,079,340
一般正味財産期末残高	0			64,214,822	67,830,162	-3,615,340
Ⅱ　指定正味財産増減の部	0					0
当期指定正味財産増減額	0			0	0	0
指定正味財産期首残高	0			16,500,000	16,500,000	0
指定正味財産期末残高	0			16,500,000	16,500,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	0			**80,714,822**	84,330,162	-3,615,340

令和６年度収支予算（案）内訳表

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合

科目	公益目的事業会計								
	公１					公２			
	社会参加事業	社会参加（人件）	社会参加（情報）	社会参加（運営）	社会参加（相談	スポーツ振興事業	ｽﾎﾟｰﾂ（県補助）	ｽﾎﾟｰﾂ（基金補）	ｽﾎﾟｰﾂ（大会）
Ⅰ　一般正味財産増減の部			ふれあい						
１．経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0		0	0	0	350,000		350,000	0
基本財産受取利息	0		0	0	0	350,000		350,000	0
特定資産運用益	0		0	0	0	0			0
財政調整基金受取利息	0		0	0	0	0			0
受取団体分担金	0		0	0	0	0			0
受取団体分担金	0		0	0	0	0			0
事業収益	0		0	0	0	0			0
受取県委託金	0		0	0	0	0			0
参加費収益	0		0	0	0	0			0
ジパング倶楽部斡旋手数料収益	0		0	0	0	0			0
カタログ販売手数料収益	0		0	0	0	0			0
ソーメン等販売手数料収益	0		0	0	0	0			0
自動販売機手数料収益	0		0	0	0	0			0
受取補助金等	4,665,000	4,527,000	47,000	61,000	30,000	4,192,000	4,192,000		0
受取県補助金	4,665,000	4,527,000	47,000	61,000	30,000	4,192,000	4,192,000		0
受取寄付金	0		0	0	0	0			0
受取寄付金	0		0	0	0	0			0
共同募金配分金収益	0		0	0	0	0			0
雑収益	0		0	0	0	50,000			50,000
受取利息	0		0	0	0	0			0
	0		0	0	0	50,000			50,000
経常収益計	4,665,000	4,527,000	47,000	61,000	30,000	4,592,000	4,192,000	350,000	50,000
(2) 経常費用									
事業費	4,698,000	4,527,000	80,000	61,000	30,000	4,708,000	4,192,000	466,000	50,000
給料手当	3,874,000	3,874,000	0	0	0	3,666,000	3,616,000		50,000
臨時雇賃金	0		0	0	0	0			
福利厚生費	653,000	653,000	0	0	0	576,000	576,000		0
旅費交通費	0		0	0	0	0			
通信運搬費	24,000		0	24,000	0	0			0
消耗品費	0		0	0	0	0			0
印刷製本費	89,000		79,000	10,000	0	0			0
光熱水料費	27,000		0	27,000	0	0			0
賃借料	30,000		0		30,000	56,000		56,000	0
保険料	0		0	0	0	0			0
諸謝金	0		0	0		0			0
支払助成金	0		0	0	0	380,000		380,000	0
支払寄付金	0		0	0	0	0			0
委託費	0		0	0	0	0			0
支払手数料	1,000		1,000	0	0	30,000		30,000	0
雑費	0		0	0	0	0			0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当									
臨時雇賃金									
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
光熱水料費									
賃借料									
保険料									
租税公課									
支払負担金									
委託費									
支払手数料									
雑費									
経常費用計	4,698,000	4,527,000	80,000	61,000	30,000	4,708,000	4,192,000	466,000	50,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-33,000	0	-33,000	0	0	-116,000	0	-116,000	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-33,000	0	-33,000	0	0	-116,000	0	-116,000	0
２．経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額									
税引前当期一般正味財産増減額									
法人税等									
当期一般正味財産増減額									
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
Ⅱ　指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
Ⅲ 正味財産期末残高									

科目	公益目的事業会計											
	公3 相談研修のみ 第48回中四大会 は特別会計のため 略					相談研修	公4 普及啓発事	広報啓発		女性活動推進	公益事業合計
								広報啓発	生活環境		
Ⅰ　一般正味財産増減の部								基準54万円		4分の３	
1．経常増減の部						B別研修				基準27万円	
(1) 経常収益								道しるべ	便覧		
基本財産運用益	0					0	63,500	63,500		0	w
基本財産受取利息	0					0	63,500	63,500		0	413,500
特定資産運用益	0					0	0	0		0	0
財政調整基金受取利息	0					0	0	0		0	0
受取団体分担金	0					0	0	0		0	0
受取団体分担金	0					0	0	0		0	0
事業収益	78,000					78,000	0	0		0	78,000
受取県委託金	78,000					78,000	0	0		0	78,000
参加費収益	0					0	0	0		0	0
ジパング倶楽部斡旋手数料収益	0					0	0	0		0	0
カタログ販売手数料収益	0					0	0	0		0	0
ソーメン等販売手数料収益	0					0	0	0		0	0
自動販売機手数料収益	0					0	0	0		0	0
受取補助金等	0					0	0	0		0	8,857,000
受取県補助金	0					0	0	0		0	8,857,000
受取寄付金	0					0	400,000	200,000	200,000	200,000	600,000
受取寄付金	0					0	0	0		0	0
共同募金配分金収益	0					0	400,000	200,000	200,000	200,000	600,000
雑収益	0					0	0	0		0	50,000
受取利息	0					0	0	0		0	0
雑収益	0					0	0	0		0	50,000
経常収益計	78,000	0	0	0	0	78,000	463,500	263,500	200,000	200,000	9,998,500
(2) 経常費用											0
事業費	78,000		0	0	0	78,000	971,000	596,000	200,000	375,000	10,655,000
給料手当	0					0	0	0		0	7,540,000
臨時雇賃金	0					0	0	0		0	0
福利厚生費	0					0	0	0		0	1,229,000
旅費交通費	2,000					2,000	15,000			15,000	17,000
通信運搬費	28,000					28,000	88,000	80,000	9,000	8,000	149,000
消耗品費	1,000					1,000	180,000	30,000		150,000	181,000
印刷製本費	40,000					40,000	190,000	190,000	190,000	0	509,000
光熱水料費	0						0	0		0	27,000
賃借料	7,000					7,000	485,000	295,000		190,000	578,000
保険料	0						1,000	0		1,000	1,000
諸謝金	0					0	10,000	0		10,000	10,000
支払助成金	0					0	0	0		0	380,000
支払寄付金	0					0	0	0		0	0
委託費	0					0	0	0		0	0
支払手数料	0					0	2,000	1,000	1,000	1,000	34,000
雑費	0					0	0	0		0	0
管理費	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当											0
臨時雇賃金											0
福利厚生費											0
会議費											0
旅費交通費											0
通信運搬費											0
減価償却費											0
消耗品費											0
修繕費											0
印刷製本費											0
光熱水料費											0
賃借料											0
保険料											0
租税公課											0
支払負担金											0
委託費											0
支払手数料											0
雑費											0
経常費用計	78,000		0	0	0	78,000	971,000	596,000	200,000	375,000	10,655,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0		0	0	0	0	-507,500	-332,500	0	-175,000	-656,500
評価損益等計	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0		0	0	0	0	-507,500	-332,500	0	-175,000	-656,500
2．経常外増減の部											0
(1) 経常外収益											0
経常外収益計											0
(2) 経常外費用											0
経常外費用計											0
当期経常外増減額											0
他会計振替額											0
税引前当期一般正味財産増減額											0
法人税等											0
当期一般正味財産増減額											0
一般正味財産期首残高											0
一般正味財産期末残高											0
Ⅱ　指定正味財産増減の部											0
当期指定正味財産増減額											0
指定正味財産期首残高											0
指定正味財産期末残高											0
Ⅲ　正味財産期末残高											0

						参考	(単位:円)
科　　目	収益事業会計			法人会計	R６年度当初予算合計(A)（福祉大会除外分）	R5年度当初予算合計（B）	差引増減額(A)-(B)
	収1 ｼﾞﾊﾟﾝｸﾞ斡旋等事業	収2 自販機設置事業	収益事業合計				
Ⅰ　一般正味財産増減の部							
１．経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	#VALUE!	432,500	#VALUE!
基本財産受取利息	0	0	0	0	413,500	432,500	-19,000
特定資産運用益	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	0	1,053,000	1,053,000	1,082,000	-29,000
受取団体分担金	0	0	0	1,053,000	1,053,000	1,082,000	-29,000
事業収益	447,000	400,000	847,000	0	925,000	1,282,000	-357,000
受取県委託金	0	0	0	0	78,000	192,000	-114,000
参加費収益	0	0	0	0	0	150,000	-150,000
ジバング倶楽部斡旋手数料収益	30,000	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	400,000	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	17,000	0	17,000	0	17,000	10,000	7,000
自動販売機手数料収益	0	400,000	400,000	0	400,000	500,000	-100,000
受取補助金等	0	0	0	0	8,857,000	8,619,000	238,000
受取県補助金	0	0	0	0	8,857,000	8,619,000	238,000
受取寄付金	0	0	0	0	600,000	1,100,000	-500,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	100,000	-100,000
共同募金配分金収益	0	0	0	0	600,000	1,000,000	-400,000
雑収益	0	340,000	340,000	19,000	409,000	316,000	93,000
受取利息	0	0	0	19,000	19,000	1,000	18,000
雑収益（自動電気、行政使用）	0	340,000	340,000	0	390,000	315,000	75,000
経常収益計	447,000	740,000	1,187,000	1,074,000	12,259,500	12,833,500	-574,000
(2) 経常費用					0	0	0
事業費	447,000	740,000	1,187,000		11,842,000	11,961,000	-119,000
給料手当	156,300	313,000	469,300		8,009,300	7,810,900	198,400
臨時雇賃金	0		0		0	0	0
福利厚生費			0		1,229,000	1,264,000	-35,000
旅費交通費	0	0	0		17,000	44,000	-27,000
通信運搬費	20,000	0	20,000		169,000	312,700	-143,700
消耗品費	20,000	32,000	52,000		233,000	356,700	-123,700
印刷製本費	0	0	0		509,000	456,000	53,000
光熱水料費	80,000	250,000	330,000		357,000	260,000	97,000
賃借料	100,000	90,000	190,000		768,000	814,700	-46,700
保険料	0	0	0		1,000	13,000	-12,000
諸謝金	0	0	0		10,000	40,000	-30,000
支払助成金			0		380,000	340,000	40,000
支払寄付金	65,000	45,000	110,000		110,000	110,000	0
委託費	0	0	0		0	110,000	-110,000
支払手数料	5,700	10,000	15,700		49,700	29,000	20,700
雑費	0	0	0		0	0	0
管理費				3,536,000	3,536,000	3,375,000	161,000
給料手当				1,660,000	1,660,000	1,570,000	90,000
臨時雇賃金				0	0	0	0
福利厚生費				370,000	370,000	282,000	88,000
会議費				300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費				100,000	100,000	250,000	-150,000
通信運搬費				100,000	100,000	40,000	60,000
減価償却費					0	0	0
消耗品費				30,000	30,000	30,000	0
修繕費				0	0	0	0
印刷製本費				80,000	80,000	10,000	70,000
光熱水料費				225,000	225,000	178,000	47,000
賃借料				430,000	430,000	450,000	-20,000
保険料				0	0	0	0
租税公課				80,000	80,000	0	80,000
支払負担金				157,000	157,000	250,000	-93,000
委託費				0	0	0	0
支払手数料				2,000	2,000	5,000	-3,000
雑費				2,000	2,000	10,000	-8,000
経常費用計	447,000	740,000	1,187,000	3,536,000	15,378,000	15,336,000	42,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	-2,462,000	-3,118,500	-2,502,500	-616,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	-2,462,000	-3,118,500	-2,502,500	-616,000
２．経常外増減の部					0		0
(1) 経常外収益					0		0
経常外収益計					0		0
(2) 経常外費用					0		0
経常外費用計					0		0
当期経常外増減額					0		0
他会計振替額					0		0
税引前当期一般正味財産増減額					-3,118,500	-2,502,500	-616,000
						80,000	-80,000
当期一般正味財産増減額					-3,118,500	-2,582,500	-536,000
一般正味財産期首残高					67,333,322	70,412,662	-3,079,340
一般正味財産期末残高					64,214,822	67,830,162	-3,615,340
Ⅱ　指定正味財産増減の部							0
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					16,500,000	16,500,000	0
指定正味財産期末残高					16,500,000	16,500,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高					80,714,822	84,330,162	-3,615,340

令和6年度香川県身体障害者団体連合会加盟団体分担金内訳

団体名	手帳交付者数:A	交付数割:B	均等割:C			分担金納入額 B+C
	18歳以上 (R5. 3末現在)	A×30円(1000円未満切り捨て)B	理事	評議員	理事数×20, 000円 評議員数×10, 000円	
	人	円	人	人	円	円
丸亀市	4,209	126,000	1	3	50,000	176,000
坂出市	2,061	61,000	1	2	40,000	101,000
観音寺市	2,502	75,000	1	2	40,000	115,000
さぬき市	2,171	65,000	1	2	40,000	105,000
東かがわ市	1,438	43,000	1	1	30,000	73,000
三豊市	2,638	79,000	1	2	40,000	119,000
土庄町	793	23,000		1	10,000	33,000
小豆島町	714	21,000	1		20,000	41,000
三木町	1,174	35,000	1	1	30,000	65,000
宇多津町	522	15,000		1	10,000	25,000
綾川町	1,156	34,000	1		20,000	54,000
多度津町	884	26,000	1	1	30,000	56,000
小　　計	20,262	603,000	10	16	360,000	963,000
香川県視覚障害者福祉協会			1	1	30,000	30,000
香川県聴覚障害者協会			1	1	30,000	30,000
香川県腎臓病協議会				1	10,000	10,000
香川県中途失聴・難聴者協会				1	10,000	10,000
香川喉友会				1	10,000	10,000
合　　計	20,262	603,000	12	21	450,000	1,053,000

資金運用計画（令和６年度）

基本財産等の内訳　　Ｒ６．４．１現在（単位:円）

基本財産			
① 指定正味財産	12,700,000 (12,700,000)	みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	12,700,000 円　(増加 3,800 千円) (R4.12.20 受渡、償還、購入単価 92.312 円(7.688)　利率 0.5%) 前受利益 976,376 円(7.688×127000)　(年 63,500 円)
②一般正味財産 （スポーツ基金） 年間運用益 35 万円 （事業助成金等）	50,000,000	香川銀行県庁支店 国債(20 年 174 回)	10,000,000 円 (R3.5.24 受渡、R22.9.20 償還、購入単価 99.95 円、利率 0.４%) 堀本→香川ｽﾎﾟｰﾂ口座　(年 40,000 円)
		みずほ証券高松支店 国債(20 年 143 回)	10,000,000 円 (H25.3.21 受渡、R15.3.20 償還、購入単価 100.00 円、利率 1.6%) 百十四→香川ｽﾎﾟｰﾂ口座　(年 160,000 円)
		みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	30,000,000 円 (R4.12.20 受渡　購入単価 92.312 円　利率 0.5%) 前受利益 2,306,400 円(7.688×300000)　(年 150,000 円)
財政調整基金	14,400,000	香川銀行県庁支店　定期預金	14,400、000 円（令和 6.1.9 付けで当初の定期預入分 1,720 万円を解約のうえ 280 万円を普通預金に振替し、同日再定期　利率 0.002%)
その他 （満期収益で購入）	3,800,000	みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	3,800,000 円 (R4.12.20 受渡、償還、購入単価 92.312 円(7.688)　利率 0.5%) 前受利益 292,144 円(7.688×165000)　(年 19,000 円)
合計	83,700,000		

令和 4 年 12 月に満期国債 4270 万円（スポーツ＋法人）を売却し、新規購入＝46500 口＊92.312＝42,925,080
＝4270 万円＋充当 225,080 円）

※国債年間利子合計（432,500 円）

定款の変更について（案）

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>第１条～第４条　　（略）

（基本財産）
第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。
２　　（略）

第６条～第４４条　　（略）

附　則
<u>この定款は、令和６年３月１５日から施行する。</u>

別表　基本財産（公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）（第５条関係）
<table><tr><th>財産種別</th><th>場所・物量等</th></tr><tr><td>日本国債
（利付）</td><td>みずほ証券　第143回
香川銀行　<u>第174回</u>
みずほ証券　<u>第179回</u></td></tr></table></td><td>第１条～第４条　　（略）

（基本財産）
第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。
２　　（略）

第６条～第４４条　　（略）

別表　基本財産（公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）（第５条関係）
<table><tr><th>財産種別</th><th>場所・物量等</th></tr><tr><td>日本国債
（利付）</td><td>みずほ証券　第143回
香川銀行　<u>第346号</u>
みずほ証券　<u>第60回</u></td></tr></table></td></tr>
</table>

報告事項１

特定資産の取崩しについて

（１）取崩しの承認　　令和５年度第２回理事会

（令和５年９月１５日）

取崩し限度額　２，８００，０００円

（２）取崩し金額　　２，８００，０００円

（３）取崩し年月日　　令和６年１月９日（火）

（４）充当経費　　令和５年度歳出

（５）特定資産の残額　１４，４００，０００円（定期預金）

香川県身体障害者団体連合会要望（Ｒ５．１０．１０）

要望内容(要望書原文)	回答
1　外郭団体に対する支援について 香川県身体障害者団体連合会は、身体障害者の自立更生等を援助し、社会福祉の増進を図ることを目的に設立された団体であり、この目的を達成するため各種事業等を展開してきています。 しかしながら、近年の低金利施策の影響による基金の利子の大幅な減、加盟団体や身障手帳所持者の減少による加盟団体からの分担金の減、県の補助金や委託金の減等により、収入が大きく落ち込んでいます。 このため、平成２９年度に基本財産９，２７０万円のうち３，０００万円を特定資産に移し、毎年度これを取り崩して運用資金に充当せざるを得なくなっています。 取崩額を圧縮するために事務室のスペースを半分に減らして賃借料を節減するなど様々な対策を講じているものの、毎年度の取崩額は２００万円～３００万円に及んでおり、このままではあと数年で資金が底をつくことが見込まれ、団体の存続自体が危ぶまれる状況となっています。 本連合会の存続のためには、他の福祉関係団体等に事務局業務をお願いするなどの方策を取らざるを得ないものと考えており、県におかれては、本連合会と他の福祉関係団体等との間を仲介いただくなどのご支援をお願いします。	貴連合会は、身体障害者福祉の増進のため、長年にわたり活動してこられた公益財団法人であり、身体障害者の自立と社会参加の推進に寄与し、身体障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与する活動をしてこられており、その活動を継続いただくことは本県の障害福祉のために必要なことであると考えております。 また、貴連合会の財政状況が極めて厳しい状況にあることも承知しておりますことから、貴団体が障害者の自立と社会参加の推進、スポーツの振興等の事業に引き続き積極的に取り組んでいくため、事業を継続していく上で必要な額の予算確保について努力してまいります。 なお、貴団体のありかたについて検討すべき時期であることから、県としても、ともに検討してまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
2 翁 中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）の支援について 令和６年１１月８日（金）丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスにおいて、第４８回中・四国身体障害者福祉大会が開催されます。 この大会は、中・四国の身体障害者が一堂に会し、すべての人々がお互いに尊重し、支えあいながら、ともに安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、身体障害者が抱える諸課題をアピールするとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として毎年各県で持ち回り開催しているものです。 本県では前回平成２７年１１月にサンポートホール高松で開催しており、今回で６回目の開催となります。 ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催中止や書面開催が続いており、来年の本県での開催が５年ぶりの現地開催になります。本連合会は厳しい財政状況の中ではありますが、この大会を是非成功させ、県内の身体障害者福祉増進の一助としたいと考えておりますので、県におかれても大会の趣旨をご理解いただき、開催に当たっての人的・財政的支援をよろしくお願いします。	県では、普及啓発事業として、毎年度、貴団体に委託して「県障害者福祉大会」を開催し、障害に対する県民の理解促進を図っているところです。 中・四国身体障害者福祉大会は、中・四国の身体障害者が一堂に会し、すべての人々がお互いに尊重し、支えあいながら、ともに安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、身体障害者が抱える諸課題をアピールするとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に開催されるものであり、本県からも多数の障害者が参加するものです。 当大会の開催は、障害者の福祉の増進と県民の障害に対する理解促進に寄与するものであり、県としても、引き続き、県職員による人的支援を行うとともに、財政的支援につきましても、厳しい財政状況にありますが、検討してまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
3　各市町身体障害者団体に対する支援について 本連合会を構成する各市町の身体障害者団体では、個人情報保護法の影響で新規会員の確保が難しいこと、また組織の会員の高齢化等により、会員数が減少し、財政面も含め組織として弱体化しております。特に、後継者が十分に育っておらず、近い将来、指導者不足に陥り、存続が危ぶまれる団体が出てくることが大いに危惧されるところです。各団体においても努力は行ってはいるものの限界があるのが現状です。 こういった点を踏まえ、各団体の組織強化等のための新たな支援（財政的援助、新規会員の獲得のための広報啓発、後継者育成、指導者育成等）について市町への働きかけを引き続きお願いします。	各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしているものと考えております。 こうしたことから、県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者会等の場を通じて、各市町に対し、各団体とその現状について意見交換を行い、必要な支援について検討を行うよう、働きかけを行ってまいります。

17

要望内容（要望書原文）	回答
4　障害者等用駐車場について 官公庁や大型商業施設には障害者等用駐車場が設置されていますが、明らかに障害者等でない者が駐車しているケースが未だに見受けられ、車椅子使用者などが一般駐車場の利用を余儀なくされる場合があります。 県におかれても適正使用のために様々な対策を講じておられるようですが、県民の十分な理解が得られているとは言えない状況です。障害者等用駐車場が本来の目的に沿って適正に利用されるよう、引き続き適正な管理運営に努めていただくとともに、不適切な利用を許さないという意識を醸成するため、県民に対するさらなる啓発をお願いします。 また、障害者等用駐車場の中には、縦のスペースが短いため車椅子が自動車の後部から乗降しにくい所があります。車椅子が自動車の後部から乗降しやすいように縦のスペースを十分とるよう、駐車場設置者への働きかけをお願いします。	かがわ思いやり駐車場制度は、障害のある方をはじめ、介護が必要な高齢者や妊産婦など移動に配慮が必要な方のために、駐車場管理者等の御協力を得て、登録・運営しているものです。 県では、様々なイベント等の機会を捉え、かがわ思いやり駐車場の適正利用の啓発も含め、県広報誌等による周知のほか、この制度の周知・啓発を図っています。 また、後部ドアの開閉を行う車椅子用リフト付き福祉車両などの障害者等用駐車場の設置の考え方については、「車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン」（国土交通省総合政策局）によると、奥行きと後部の乗降スペースについて配慮が必要と示されていることから、事前相談があった場合には、障害者等の方が利用しやすい駐車スペースとなるよう、助言等に努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
5　障害者雇用について 雇用・就業は、障害者にとって自立・社会参加のための重要な柱です。障害者が一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を保障するものとして障害者雇用率制度がありますが、これは、遵守すべき最低限度の基準です。 県におかれては、障害者が能力を最大限に発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すというこの制度の目的を果たすため、障害者雇用率制度を遵守するだけでなく、より積極的に障害者を雇用してくださるようお願いします。	県では、身体・知的・精神障害者を対象とした正規職員及び非常勤職員採用試験を実施するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでおり、令和５年６月１日現在の障害者雇用率は２．７６％で、法定雇用率（２．６％）を上回っています。 また、令和元年１１月には障害者雇用促進法に基づく障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の活躍推進に向けた体制整備を行うとともに、令和２年３月に「香川県知事部局障害者活躍推進計画」（令和２年４月１日から令和７年３月３１日まで）を策定し、採用及び職場定着に関する目標を掲げ、継続的な取組みを進めています。 令和５年４月には、当該計画の前年度の実施状況を公表しており、障害者の採用及び職場定着に関する目標を達成するとともに、活躍推進に向けた体制整備等の取組内容においても計画通り適切に対応しているところです。 県は、障害者雇用施策全体の推進を図る責務があるだけではなく、自ら率先垂範して障害者雇用を進めていく責務があることから、障害者雇用促進法や障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人がその能力を発揮して、生き生きと活躍できる職場環境を整備し、職場定着を進めていけるよう引き続き取り組んでまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
6　災害時の要援護者対策について 近年、豪雨による災害が相次いでおり、今年も各地で大きな災害が発生しました。また、近い将来、南海トラフを震源域とする大きな地震も想定されています。 このため、市町における障害者等の避難行動要支援者の個別避難計画策定の指導の徹底を含め、障害者など自ら避難することが困難な者の被害を最小限に抑えるため、災害時における障害者等の避難行動要援護者対策の早急な対応をお願いします。	災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の作成が重要であるところ、災害対策基本法が改正され、令和３年度から個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町防災・減災対策連絡協議会や健康危機管理連絡会などの場において、個別避難計画を作成する上での問題点等について意見交換を行い、先進的な取組み事例の紹介などを通じて、市町の一層の取組みを働きかけていきたいと考えております。

要望内容（要望書原文）	回答
7　身体障害者スポーツへの支援について ①身体障害者スポーツへの助成について 身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、近年の低金利の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。 また、全国障害者スポーツ大会への参加に要する費用は県が負担していますが、オープン競技への参加費用は、参加者が個人で負担しています。オープン競技への参加費用に対して助成してくださるようお願いします。 ②身体障害者専用の体育館の整備について かがわ総合リハビリテーションセンター体育館は、障害者が優先して使用することができ、障害者にとって利用しやすい体育施設ですが、一方で土・日曜日に利用が集中し予約が取りづらいほか、視覚障害者のサウンドテーブルテニスについては卓球台が常設でないため出し入れに時間を要するなど、一部不便を感じるところもあります。 そこで、身体障害者がスポーツを通じて健康維持・増進を図り、社会参加を促進する機会を増やすため、旧県立体育館の跡地を利用するなどして、身体障害者の使用に特化した体育館の整備について検討をお願いします。	①　身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のための助成については、県の厳しい財政状況から、現時点でこれ以上の助成を行うことは困難であることから、スポーツ基金の運用益が減少している中ではありますが、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。 なお、県では、平成26年に香川県障害者スポーツ協会を設立し、競技団体を通じた障害者スポーツ普及・啓発に取り組んでおり、身体障害者のスポーツクラブにおいても、各競技団体と一層の連携を図り、スポーツに親しむ環境の整備にご協力いただきますようお願いします。 また、全国障害者スポーツ大会については、全国障害者スポーツ大会開催基準要項に定められた実施競技への派遣及び費用負担は、県が行うこととされている一方、オープン競技は、その派遣及び費用負担についての定めはありません。 オープン競技に参加し、県外の障害者と交流を図ることや県内にその競技を普及させていくことは意義があると考えますが、現在の厳しい財政状況の中、参加費用等を県が助成することは困難と考えております。 ②　身体障害者が身近な地域でスポーツに取り組み、スポーツを通じて健康維持・増進を図り、社会参加を促進する機会を増やすことは、重要であると考えています。 身体障害者の使用に特化した体育館の整備については、県の厳しい財政状況から困難と考えておりますが、今後、障害のある方が体育施設等を利用しやすいよう、スポーツ施設や用具についての情報の集約と発信等について検討してまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
8　障害者の移動に対する支援について 障害者の中には、運転免許を持っていない等の理由で移動のために公共交通機関やタクシーを利用せざるを得ない者も多くいます。障害者の社会参加を進める上で、移動手段の確保やそれに伴う経済的負担の軽減は不可欠であります。 特に、視覚障害者をはじめとして公共交通機関の利用が難しい障害者はタクシーを利用することが多いため、タクシーの運賃割引やタクシー利用券の支給といった支援が行われているところです。 しかしながら、昨今の燃料費等の高騰によりタクシー料金が値上げされていることから、現在の支援の拡充をお願いします。	香川県タクシー協同組合に所属するタクシー事業者の全てが、障害者割引として運賃の１割を割引していると伺っております。同組合に御要望の趣旨をお伝えするとともに、割引制度の周知をお願いしてまいります。 タクシー助成券の交付事業は、各市町の事業として行われており、要件や対象者、配布内容等は、各市町によって異なっております。ご要望の趣旨については各市町に対し、お伝えしてまいります。 なお、障害者手帳をお持ちの方で障害福祉サービスの利用対象者であれば、通院等の外出の際には、同行援護や通院等介助、移動支援等のサービスが利用可能な場合がありますので、お住まいの市町にご相談ください。

要望内容（要望書原文）	回答
9　医療費助成制度の拡充について 障害者の暮らしは、障害からくる不自由さのみならず経済的にも年々厳しさをましています。新型コロナウィルス感染症の例のみならず障害者は重症化のリスクが高いことも多く、不調を感じた際に少しでも早く必要な医療にかかることが特に重要となります。 そのような中、公的な医療費助成制度の存在は障害者が安心して社会生活を送る上での大きな支えとなっています。しかしながら、なお制度の改善を求める声もあるため、以下の２点について制度の拡充をお願いします。 ①　現行の「重度心身障害者等医療費支給制度」の対象年齢は身体障害者手帳の交付が６５歳未満の場合のみとされていますが、年齢により生活の不自由さが異なるものではないため、一部の自治体ですでに実施されているとおり、手帳取得時の年齢が６５歳以上の場合でも助成の対象としてください。 ②　香川県の場合、「重度心身障害者等医療費支給制度」は、障害者が医療機関を利用する場合の利便性が高い現物給付となっている一方、７５歳で後期高齢者医療制度の対象となると一律償還給付に切り替わります。償還給付の場合、振込までに数か月かかり、立替額が多い場合には、年金生活者等にとっては生活の逼迫につながります。経済的な理由により受診をためらうことがないよう、後期高齢者医療制度対象者についても現物給付の導入について働きかけをお願いします。	①　一般的に高齢者になると、老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患の罹患などの傾向が見られ、これらについては、高齢者医療制度において対応する方向で進められており、現行制度においても、高齢者になると所得が低くなることから自己負担の割合も低く設定されています。 65 歳以上の方も重度心身障害者医療費等支給事業の対象とすることについては、今後、他県や県内市町の取組状況を注視しながら検討してまいります。 ②　後期高齢者の方で「重度心身障害者等医療費支給制度」を利用した場合、全市町で償還給付となっていますが、うち９市町では自動償還となっており、申請せずに自動的に償還がされる方式になっています。また、７５歳未満で現物給付となっていない県外受診や接骨、鍼灸マッサージも自動償還される仕組みになっている市町もあるため、認知症や知的障害など償還のための申請が困難な方でも申請手続き不要で償還されるメリットがあります。 窓口負担が発生することについては、申し訳ないと考えていますが、自動償還している市町に現物給付を導入すると、県外受診や接骨、鍼灸マッサージが自動償還されなくなり、７５歳以上で申請が困難な方に大きい負担を強いることとなる可能性が高いことから、県内市町とも情報交換を行いながら、より良い制度を模索してまいりたいと考えております。

要望内容（要望書原文）	回答
10　共生社会実現に向けた広報・啓発について 令和３年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されましたが、県内では飲食店において盲導犬同伴での入店拒否事例が発生しており、視覚障害者が不利益を被る実態があります。 障害は人ではなく社会の側にあると捉えて、社会が作り出した社会的障壁を取り除くことは社会の責務であるとする「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくことが重要です。 この「障害の社会モデル」の基本的な考え方を広く県民に周知し理解してもらうために、障害者当事者が講師を務める出前講座を企画してくださるようお願いします。	県では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互理解と共生社会の実現を目的として、平成30年４月に、「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」を制定するとともに、障害や障害のある人への理解を深めるためのガイドラインを策定し、県ホームページや団体会報誌による広報活動や、出前型講座等の実施を通じて、積極的な周知啓発に努めているところです。 出前講座は依頼先からの要望を踏まえて実施しているところであり、障害者当事者が講師を務める出前講座につきましては、今後、ご相談させていただきたいと考えています。 なお、補助犬ユーザーが補助犬を同伴して施設を利用する場合、受け入れる施設側は、「身体障害者補助犬法」に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があることについて、引き続き、周知・啓発を行ってまいります。

要望内容(要望書原文)	回答
新11　視覚障害者に対する支援について ①　香川県社会福祉総合センター駐車料金減免について 視覚障害者は情報の入手に困難を伴うことから、点訳・音訳・パソコン支援が必要になりますが、そのため多くのボランティアに香川県視覚障害者福祉センターにおいて、点訳・音訳・パソコン支援の活動を行っていただいており、視覚障害者の生活支援にとって不可欠な存在になっています。 このボランティア活動に、一人でも多く、少しでも長く携わっていただくためには、経済的負担の軽減が不可欠であるので、香川県視覚障害者福祉センターで活動するボランティアを香川県社会福祉総合センター駐車料金減免対象に加えてくださるようお願いします。	①　ボランティア研修生の皆さまにはご負担をかけてお掛けして心苦しいところではありますが、ボランティア以外にもさまざまな立場の方が香川県視覚障害者福祉センターを利用し、駐車料金をお支払いいただいており、一部の方のみの駐車場利用を無料化することは困難であると考えておりますので、誠に申し訳ありませんが、ご理解をいただきたいと考えております。
②　第７０回全国視覚障害女性研修会香川県大会開催に伴う支援について 令和６年９月４日(水)、５日(木)に香川県民ホールにおいて、第７０回全国視覚障害女性研修会香川県大会が開催されます。 この大会は、豊かな暮らしと共生社会の実現を目指すことを目的として、日本視覚障害者団体連合に加盟する各都道府県の障害者団体の女性部会員及びその関係者が一堂に会し、視覚障害女性を取り巻く様々な課題に対し、協議し研修を行い、社会の一員として何をなすべきかなど、お互いに情報を持ち寄り、自ら研鑽を積むものです。 本県での開催は、昭和４２年以来５７年ぶりになり、この大会を是非成功させたいと考えておりますので、県におかれても大会の趣旨をご理解いただき、開催に当たっての財政的支援をお願いします。	②　香川県視覚障害者福祉協会が事務局となって開催される第 70 回全国視覚障害女性研修会香川県大会の成功に向けて、県としても一緒に考えてまいりたいと思います。

25

報告事項３

任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任について

１　現役員等の任期

○理　事（２年）
　令和４年６月１７日～令和６年６月１４日（定時評議員会終了時）
○監　事（２年）
　令和４年６月１７日～令和６年６月１４日（定時評議員会終了時）
○評議員（４年）
　令和２年６月１９日～令和６年６月１４日（定時評議員会終了時）

２　役員等選任のスケジュール

時　期	内　容
３月上旬	推薦書の提出の依頼
４月下旬	**推薦書の提出期限**
５月１７日（金）	理事会で推薦状況の報告
６月１４日（金）	**評議員会で新役員等を選任**
〃	臨時理事会で会長、副会長等を選定

３　役員等候補者の推薦要領
　別添のとおり

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会役員等（理事、監事、評議員）候補者の推薦要領

1　本会加盟団体の長は会長に対して次のとおり理事、評議員の候補者を推薦する。ただし、郡部の団体長は協議の上、郡内で理事、評議員候補者各１名を推薦するものとする。女性部長及び事務局長は理事候補者とする。

推薦地区	推薦人数	
	理事	評議員
丸亀市	1	3
坂出市	1	2
観音寺市	1	2
さぬき市	1	2
東かがわ市	1	1
三豊市	1	2
小豆郡	1	1
木田・香川郡	1	1
綾歌郡	1	1
仲多度郡	1	1
女性部	1	
事務局	1	
香川県視覚障害者福祉協会	1	1
香川県聴覚障害者協会	1	1
香川県腎臓病協議会		1
香川県中途失聴・難聴者協会		1
香川喉友会		1
計	１４	２１

2　監事候補者については、会長が理事会に諮り推薦する。

3　この要領は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 号第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から適用する。

報告事項４

今後の行事予定

（令和６年度）

日　程	行　事　名	場　所
５月８日(水)	女性部第１回幹事会	６F　第１研修室
５月１７日(金)	第１回理事会	７F　第２中会議室
５～６月	女性部リーダー研修	未定
６月１４日(金)	定時評議員会、第２回理事会	７F　第１中会議室
６月２８日(金)	身体障害者相談員協議会第１回理事会・総会	社会福祉総合センター１F　コミュニティホール
	身体障害者相談員全体研修会	
９月７日（土）	香川県身体障害者スポーツ大会	県立丸亀競技場他
９月２０日(金)	第３回理事会	７F　第１中会議室
９月２７日(金)	中・四国ブロック身体障害者相談員研修会	高知市
１０月１０日(木)	女性部全体地域交流会	７F　大会議室
１１月８日(金)	第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）	アイレックス

報告事項５

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）について

１　大会概要（中・四国ブロック連絡協議会（令和６年１月１８日）提出資料）

２　協賛広告の目標設定について

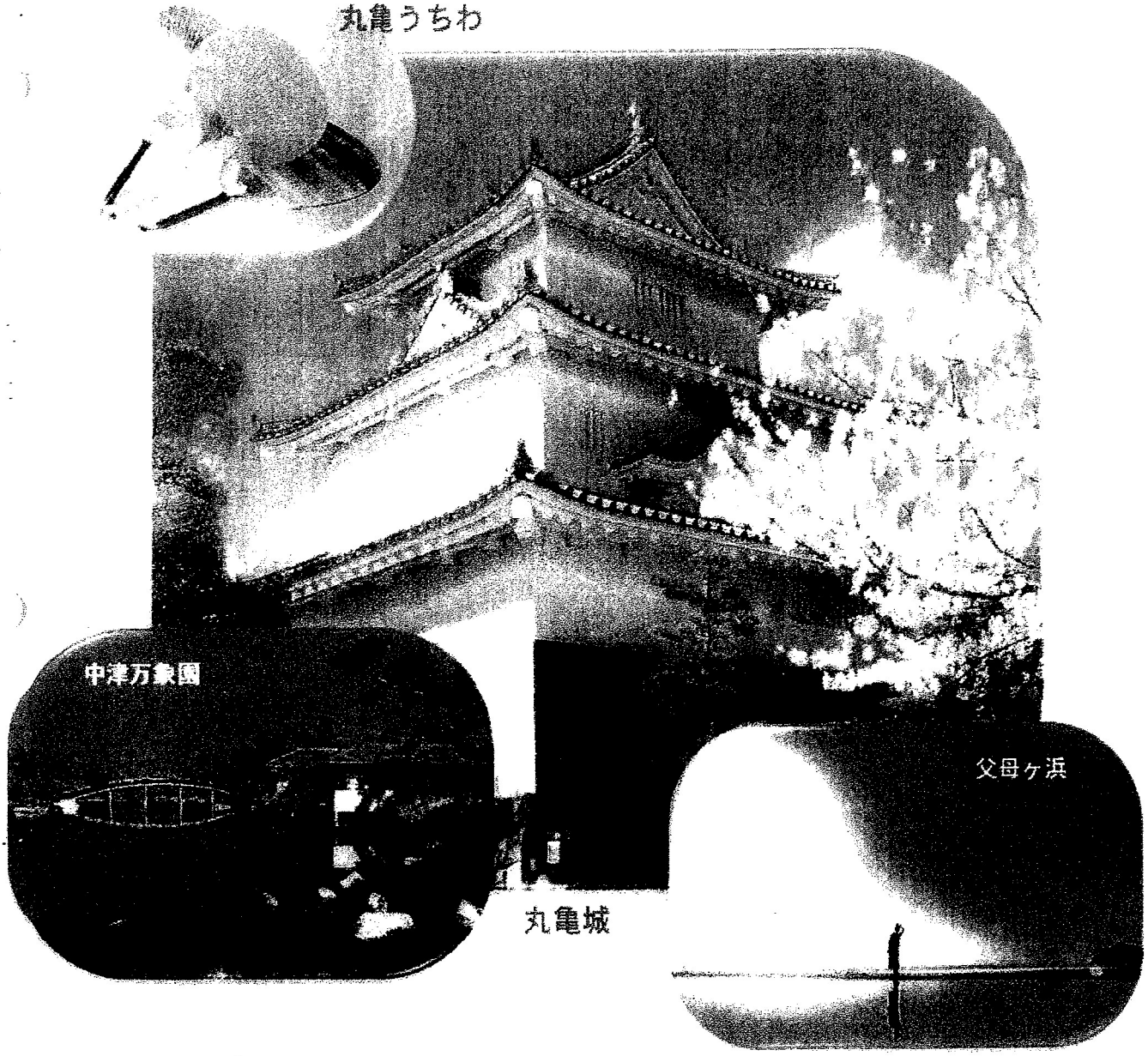
３　大会開催予算（案）について

第48回

中・四国身体障害者福祉大会
(かがわ大会)

とき 令和6年11月8日(金)

ところ 丸亀市綾歌総合文化会館(アイレックス)



主催 | 中・四国ブロック身体障害者団体連絡協議会
公益財団法人　香川県身体障害者団体連合会

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）開催要綱（案）

１　名　称　　第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）

２　目　的　　中・四国の身体障がい者が一堂に会し、すべての人々がお互いに尊重し、支えあいながら、ともに安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、身体障がい者が抱える諸課題をアピールするとともに、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

３　主　催　　中・四国ブロック身体障害者団体連絡協議会
公益財団法人　香川県身体障害者団体連合会

４　後　援　　香川県、香川県議会、丸亀市、香川県市長会、香川県町村会、香川県市議会議長会、香川県町村議会議長会、（社福）日本身体障害者団体連合会、（社福）香川県社会福祉協議会、（社福）香川県共同募金会、（社福）丸亀市社会福祉協議会、四国新聞社、ＮＨＫ高松放送局、ＲＮＣ西日本放送、ＫＳＢ瀬戸内海放送

５　開催日時　令和６年１１月７日（木）～８日（金）
（１）役員会　１１月７日（木）１５：００～１７：００
（２）大　会　１１月８日（金）１０：００～１２：００

６　開催会場　（１）役員会　坂出グランドホテル（坂出市西大浜北１丁目 2-33）
TEL 0877－44－1000
（２）大　会　丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス　大ホール
（丸亀市綾歌町栗熊西 1680）
TEL 0877-86-6800

７　参加者　　中・四国各県身体障がい者　約７００人

８　参加費　　一人　１，５００円

９　事務局　　公益財団法人　香川県身体障害者団体連合会
〒760－0017
高松市番町１丁目 10 番 35 号　香川県社会福祉総合センター５階
TEL 087－862－3540　FAX 087－837－6521

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）次第（案）

受　付　　9：00

第一部　式　典　　10：00

1　開会のことば
2　国歌斉唱
3　黙とう
4　主催者あいさつ　　大会長
5　歓迎のことば　　香川県知事
　　丸亀市長
6　表　彰
7　受賞者代表謝辞
8　来賓祝辞
9　来賓紹介
10　祝電披露

第二部　議　事　　11：15

1　議長団選出
2　提出議案説明
3　大会宣言
4　大会決議

次回開催県あいさつ
万歳三唱
閉会のことば　　12；00

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）開催日程（案）

１　大会打合せ会（会長・事務局長会議）

（１）日　時　　令和６年７月２４日（水）１４：３０～１７：００

（２）場　所　　坂出グランドホテル

坂出市西大浜北1丁目２番33号

TEL 0877－44－1000　FAX 0877－44－0600

（３）情報交換会　　坂出グランドホテル　１８：００～

（４）宿　泊　　坂出グランドホテル

２　大会前日役員会

（１）日　時　　令和６年１１月７日（木）１５：００～１７：００

（２）場　所　　坂出グランドホテル

（３）情報交換会　　坂出グランドホテル　１８：００～

（４）宿　泊　　坂出グランドホテル

３　第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）

（１）日　時　　令和６年１１月８日（金）１０：００～１２：００

（２）場　所　　丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス　大ホール

丸亀市綾歌町栗熊西１６８０

TEL 0877－86－6800　FAX 0877－86－6808

（３）参加者　　約７００人

○坂出グランドホテル

ＪＲ坂出駅から車で５～１０分

坂出北インターから２分、坂出インターから１０～１５分

アイレックスまで車で３０～３５分（１１月８日朝はアイレックスまでホテルのマイクロバスが利用可能）

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）参加者調整（案）

１　アイレックス大ホール１階席座席数について

６６４席のところ、最前列の一部を床下収納し、車いす使用者のスペースを確保するため、収容人数は約５５０～６００人を想定。

２　割り振り案

県外６県、１市（鳥取県、岡山県、広島県、高知県、愛媛県、徳島県、広島市）

各　県	８０人以内	×６県
広島市	３０人以内	
計	５１０人（車いす使用者を含む。）	

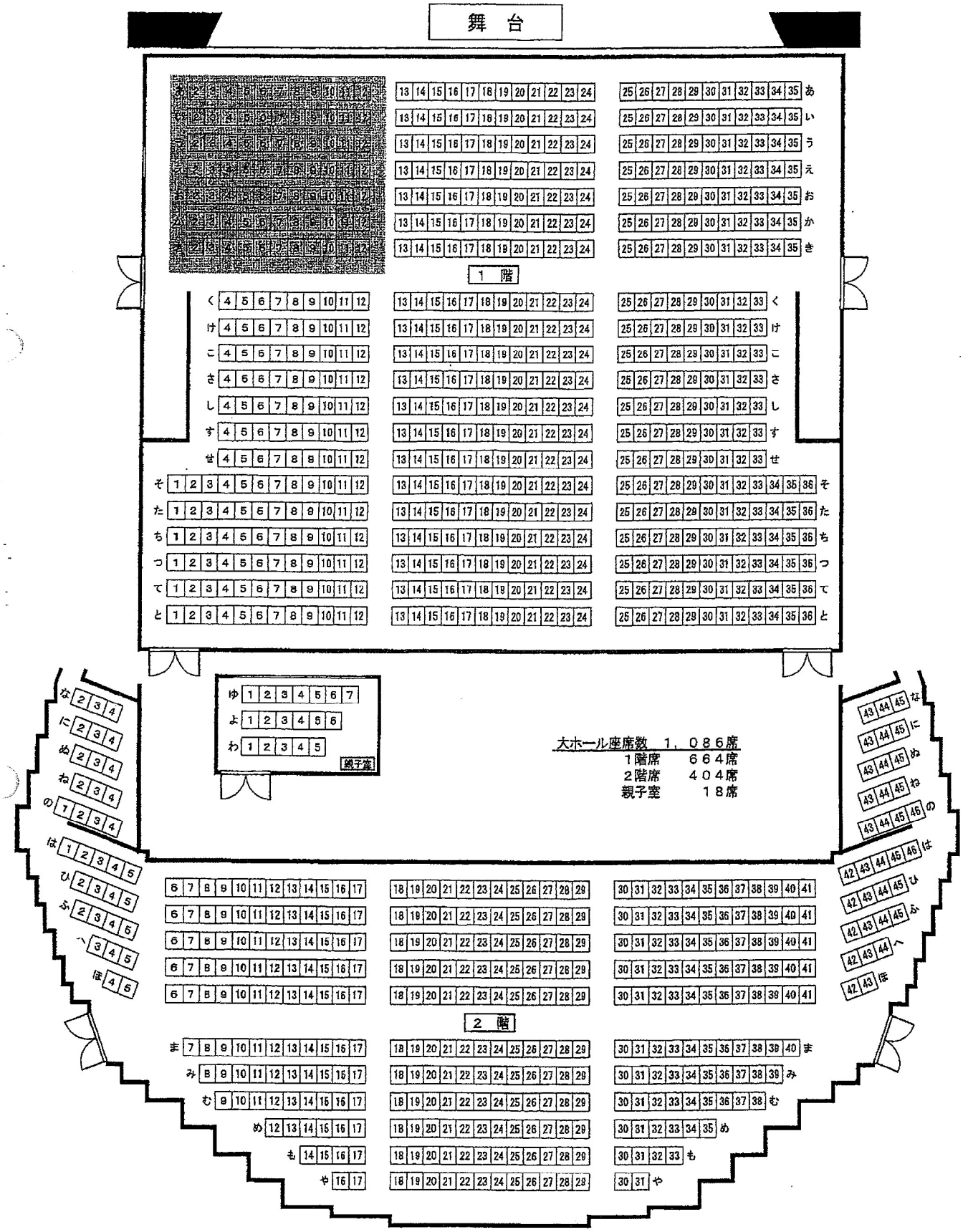
香川県　２００人（２階席を含む。）

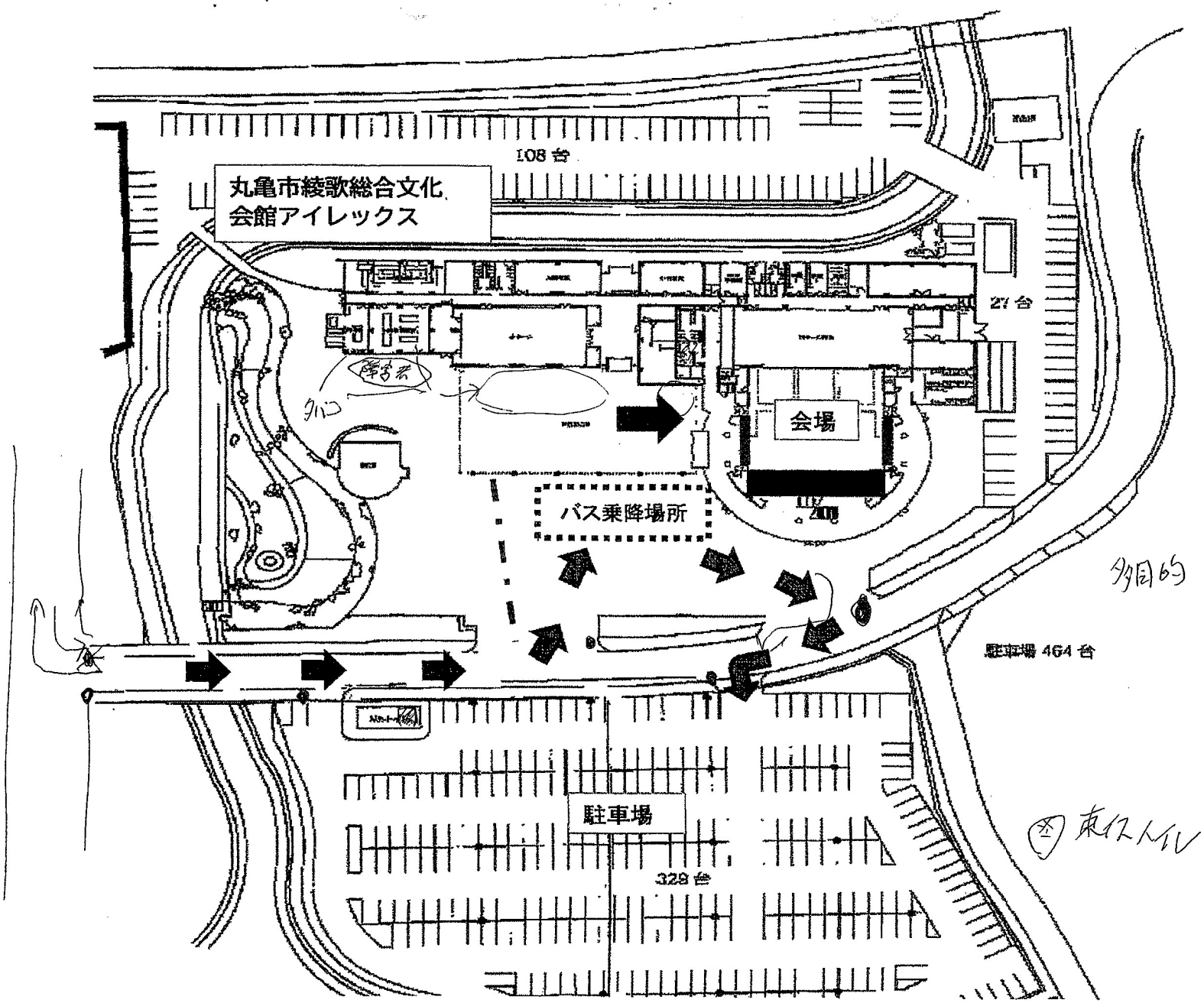
３　２階席について

２階席は４００席ありますが、入り口が建物の３階相当にあり、エレベーターが無く、３階分の階段の上り下りが必要となるため、現在のところ利用は県内参加者のみとしています。

（島根県の対応）

丸亀市綾歌総合文化会館 大ホール座席表

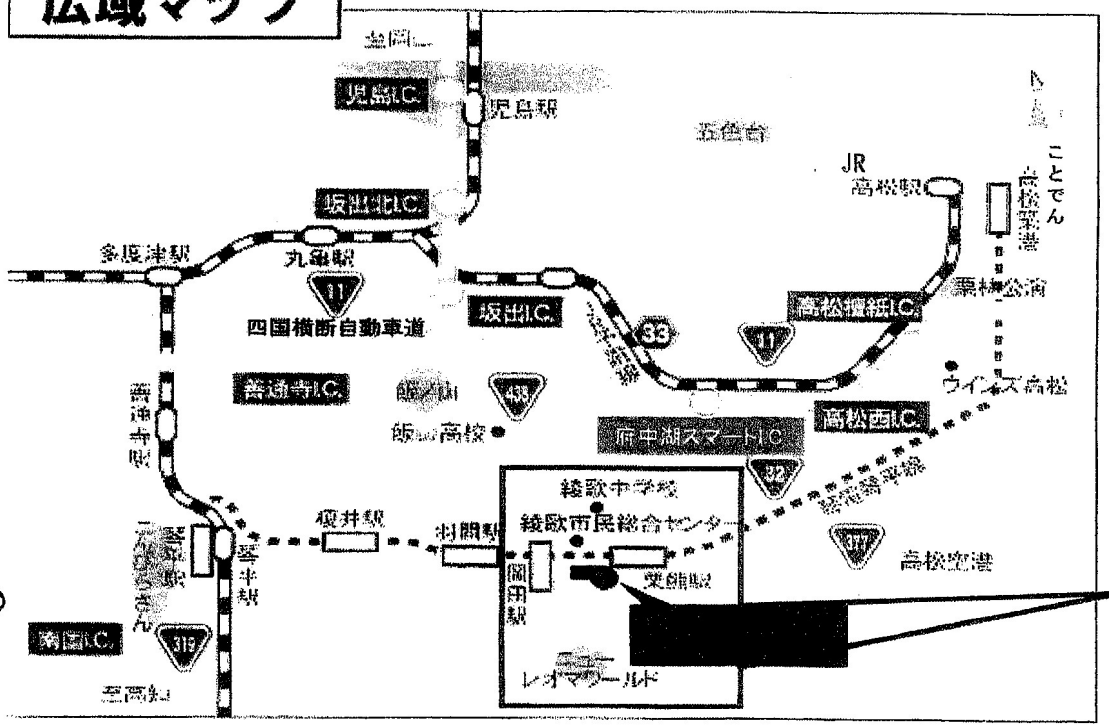



丸亀市綾歌総合文化
会館アイレックス
108台
27台
会場
バス乗降場所
駐車場
329台
駐車場 464台

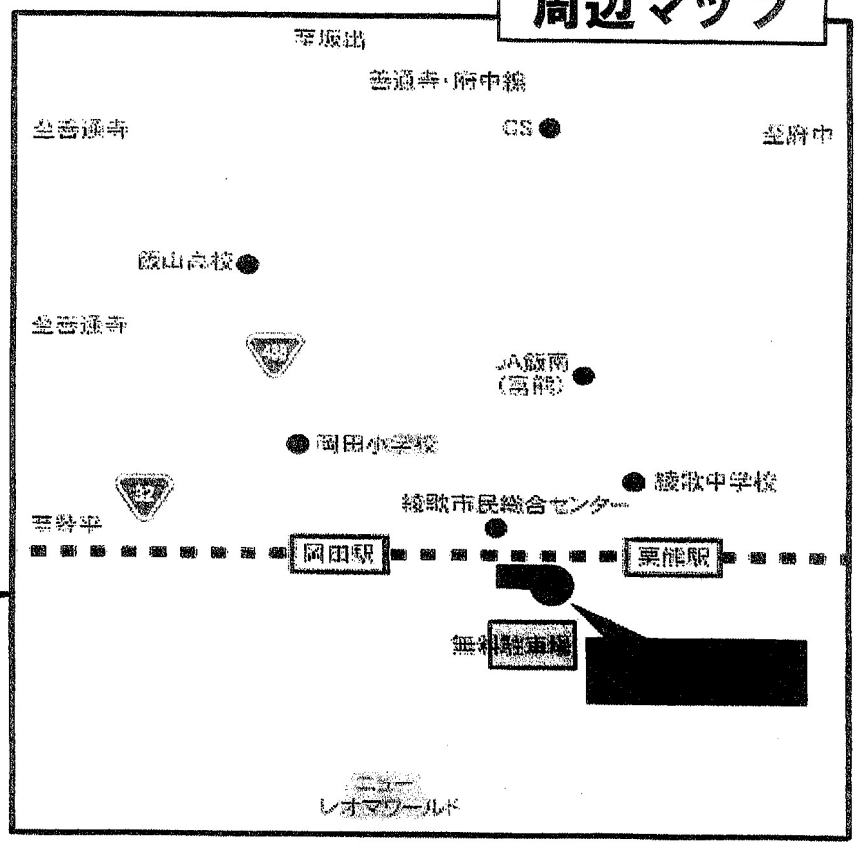
第４８回中四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）文書発送予定

<table>
<tr><th>文書内容</th><th>発送予定時期</th><th>締切予定</th></tr>
<tr><td>開催通知及び参加予定概数照会</td><td rowspan="4">４月上旬</td><td rowspan="2">５月下旬</td></tr>
<tr><td>提出議案の提出依頼</td></tr>
<tr><td>大会長被表彰者推薦依頼</td><td rowspan="2">６月中旬</td></tr>
<tr><td>各団体役員・事務局名簿提出依頼</td></tr>
<tr><td>会長・事務局長会議案内</td><td>６月中旬</td><td>７月２４日(水)
開　催</td></tr>
<tr><td>参加申込（参加人数、交通手段等）</td><td rowspan="2">８月上旬</td><td>９月中旬</td></tr>
<tr><td>大会前日役員会開催通知</td><td></td></tr>
<tr><td>最終案内（駐車許可証・会場案内等）</td><td>１０月下旬</td><td></td></tr>
</table>

広域マップ



周辺マップ



交通のご案内

～ 車でお越しの場合 ～

◎ 坂出I.C.から２０分
◎ 善通寺I.C.から２０分
◎ 府中スマートI.C.から１５分

～ 公共交通機関でお越しの場合 ～

◎ ことでん栗熊駅から徒歩１０分

第４８回中・四国身体障害者福祉大会
協賛広告目標額の設定について

１　過去の状況

これまで、中四国身体障害者福祉大会の開催県となった時は、各加盟団体に対して、協賛広告目標額を設定しており、その内訳は、手帳交付者数×３０円＋団体割り（市３０，０００円、町・障害別団体２０，０００円）で、ほぼ分担金と同額を目標額としていました。

２　第４８回大会における目標額

過去の団体割りの部分を目標額とし、ご協力をお願いします。

市　　３０，０００円

町・障害別団体　２０，０００円

加盟団体自身が広告主になることも可能です。

第４８回中・四国障害者福祉大会（かがわ大会）
協賛広告募集要領

１　募集期間
令和６年３月～７月３１日

２　募集方法
企業訪問等により依頼　（参考前回実績）

３　説明資料
（１）趣意書　**様式－１**
（２）大会概要　**様式－２**
（３）広告募集説明書　**様式－３**
　　協賛広告を依頼する。

４　承諾が得られた場合
（１）広告申込書に記入　**様式－４**
（２）原稿を預かる。
（３）請求書を渡す。（必要な場合）　**様式－５**

５　協賛金の受領
（１）現金払
①現金を受領し領収書を渡す。（金額を記入）　**様式－６**
②一定期間まとめて６（１）の申込一覧表（様式－７）に記入して事務局に送金する。
（２）口座振込
①振込人(企業名等)の明示をお願いする。
②領収書が必要な場合は入金確認後事務局から送付する。

５　申込一覧表の記載と提出
（１）申込一覧表に記載　**様式－７**
（２）一定期間まとめ申込一覧表と広告申込書、原稿、現金受領額を合わせて事務局に提出

６　検討すると言われた場合
連絡を待って　前記４から対応

協賛金目標設定あり

第４８回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）開催予算（案）

収　入

令和６年３月

科　目	予算額	積算内訳	
大会参加費	950,000	750,000	大会参加者負担金　県外@1,500×500人
		200,000	県内@1,000×200人
助成金	600,000		香川県共同募金会
県委託金	234,000		
補助金	100,000		市町補助金
協賛金	400,000		広告協賛金等
寄付金	100,000		平井奉仕会
雑収益	1,000		
合　計	2,385,000		

支　出

科　目	予算額	積算内訳	
大会運営費	1,548,000		
会場費	460,000	300,000	アイレックス大ホール、小ホール、大中小研修室、有料楽屋
			11/7終日、11/8午前・午後
		50,000	会場備品使用料（マイク、演台、パイプ椅子ほか）
		10,000	演台生花リース料
		100,000	看板等製作費
報償費	135,000		被表彰者記念品　@5,000×27人
需用費	665,000	300,000	大会冊子印刷代
		60,000	表彰状印刷代
		50,000	表彰者・来賓用リボン、表彰状筒等
		80,000	プログラム点字印刷
		175,000	県内参加者、スタッフ弁当代@700×250
保険料	10,000		ボランティア保険
謝金	50,000		司会者ほか
委託費	228,000	88,000	駐車場誘導・警備
		140,000	碧空会
大会事務費	837,000		
会議費	120,000	80,000	中・四国ブロック会長打合会、役員会会議室使用料
		40,000	実行委員会会議室使用料
賃金等	200,000		
旅費	60,000		実行委員会等旅費
需用費	200,000		消耗品等
役務費	100,000		電話代、郵送料等
負担金	140,000		中・四国ブロック会長打合会、役員会負担金
雑　費	17,000		
合　計	2,385,000		

第48回中・四国身体障害者福祉大会スケジュール

日時	県連合会開催行事名	中四国大会関連行事
R5. 9. 15(金)	令和5年度第2回理事会	中四国大会実行委員会の設置要綱、大会役員名簿の承認、収支見込の説明、市町長あて支援文書の作成
R5. 11. 10(金)	第54回香川県身体障害者福祉大会運営委員会	第1回実行委員会 ・実行委員会スケジュール ・大会概要 ・協賛金
R5. 12. 8(金)	第54回香川県身体障害者福祉大会 丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	
R6. 1. 18(木)		中・四国ブロック連絡協議会(徳島市) 各県に開催案内 ・大会日程 ・開催準備
R6. 3. 1 (金)	令和5年度第3回理事会	第2回実行委員会 ・予算(案)の承認 ・スケジュール確認
R6.3.15 (金)	令和5年度第2回評議員会	中・四国大会開催の協力依頼
R6.4. 上旬		・開催通知　・参加予定概数照会 ・提出議案の提出依頼　・大会長被表彰者推薦依頼
R6. 5. 17 (金)	令和6年度第1回理事会	第3回実行委員会 準備状況報告 香川県提出議題、被表彰者推薦の承認
R6.6.14 (金)	令和6年度定時評議員会 第2回理事会	協力依頼
R6. 7. 24 (水)		中・四国身体障害者福祉大会打合せ会(中・四国ブロック) (坂出グランドホテル)15:00～ ・大会要綱・次第 ・大会スローガン、提出議題、大会決議 ・大会長表彰 ・その他
R6.8. 上旬		参加申込案内(参加人数、交通手段等)
R6.9. 20 (金)	令和6年度第3回理事会	第4回実行委員会 ・大会資料確認 ・大会役割分担
R6.10.下旬		最終案内(会場案内、駐車許可証等)
R6.10.25 (金)		第5回実行委員会 ・準備状況最終確認
R6.11.7 (木)		役員会(中・四国ブロック) 坂出グランドホテル 15:00～17:00
R6. 11. 8 (金)		第48回中・四国身体障害者福祉大会 丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール 10:00～12:00

第４８回中・四国身体障害者福祉大会役員名簿

（令和６年２月現在）

役職名	氏名	所属
大会会長	岡村　隆次	香川県
大会副会長	林　徳太郎	徳島県
	河内　修二	愛媛県
	宮﨑　敏雄	高知県
大会運営委員	山根　裕	鳥取県
	藤田　勉	岡山県
	小田　龍雄	広島県
	向井　助三	広島市

大会実行委員

役職名	氏名	所属名
会長	岡村　隆次	さぬき市身体障害者団体連合会（県身連会長）
副会長	岡田　祐輔	三豊市身体障害者協会（県身連副会長）
副会長	別府　健二	坂出市身体障がい者団体連合会(県身連副会長)
副会長	高橋　厚彦	三木町身体障害者協会（県身連副会長）
実行委員	浅見　裕一郎	香川県視覚障害者福祉協会（県身連理事）
実行委員	近藤　龍治	香川県聴覚障害者協会（県身連理事）
実行委員	糸川　恭一	丸亀市身体障害者福祉連合協会（県身連理事）
実行委員	石川　良夫	観音寺市身体障害者協会（県身連理事）
実行委員	赤山　良雄	東かがわ市身体障がい者協会（県身連理事）
実行委員	木村　敏夫	小豆島町身体障害者協会（県身連理事）
実行委員	長尾　舜哉	綾川町身体障害者協会（県身連理事）
実行委員	田中　公敏	多度津町身体障害者の会（県身連理事）
実行委員	竹本　知恵子	県身連女性部長（県身連理事）
実行委員	濵﨑　正人	県身連事務局長（県身連常務理事）
実行委員(監査)	池田　清一郎	外部委員（県身連監事）
実行委員(監査)	河邊　英一	坂出市身体障がい者団体連合会（県身連監事）